

専門職大学院修習生の申込み手続きについて

修習生とは、本学の専門職大学院を修了した後において、専門職大学院の授業科目を受講するためのものです。次の要領に従って手続きをして下さい。

1. 出願期間：2月1日（木）～3月1日（金）

2. 出願書類：

※出願期間内に所定の出願書類を大学院教務課窓口へ提出すること。（出願期間内郵送必着可）

○「修習生願書」（本学所定用紙・捺印のあるもの・写真は修習生証に使用します。）

3. 承認決定日：大学院福祉マネジメント研究科委員会 [3月中旬]

4. 2024年度に聴講できない科目

「実践の省察と評価」「実践研究方法論」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「実践課題研究Ⅰ～Ⅲ」

※この他に専門職大学院の履修状況により、聴講不可となる科目がある場合がありますのでご了承ください。

5. 納付金等：

・1年間の受講料 50,000円

（承認決定日以降、承認された方に、払込取扱票を郵送致します。払込取扱票の到着後、15日以内に郵便振込にて納入してください。）

※ なお、認定社会福祉士認証研修科目の受講修了証明書を希望する方は、受講料の他に登録料10,000円を指定の期日までに納入しなければなりません。

※ 2022年度より、専門職大学院修了後2年以内に修習生となり修得した認定社会福祉士認証研修科目の単位は、大学院（教育基幹）ルートの適用を受けられます。

※ 年間の登録単位数は10単位が上限となっています。

※ 既納の受講料及び登録料は、理由の如何にかかわらず返還いたしません。あらかじめご了承ください。

6. 問い合わせ等

日本社会事業大学大学院 大学院教務課

TEL：042(496)3105 FAX：042(496)3101

Mail：inkyoumu@jcs.ac.jp